

技 第 695 号
令和 8 年 10 月 28 日

(一社) 島根県測量設計業協会長 様

島根県土木部技術管理課長
(公 印 省 略)

「災害査定における島根県統一事項（公共土木施設）」の改正について（通知）

このことについて、別添のとおり関係機関へ通知したので、ご承知ください。
なお、改正後の統一事項は、島根県土木部技術管理課のホームページに公表します。

島根県土木部技術管理課
土木設計基準係
0852-22-5390

写し

技 第 695 号
令和 8 年 10 月 28 日

隠岐支庁県土整備局長
土木部各関係課長
土木部各地方機関の長

} 様

土木部技術管理課長

「災害査定における島根県統一事項（公共土木施設）」の改正について（通知）
このことについて、下記のとおり改正するので、関係職員へ周知願います。
なお、各市町村へは別途参考送付しています。

記

1 改正内容

令和 8 年 10 月 1 日付技第 633 号「生産性向上に向けたプレキャスト工法選定マニュアル（案）について（通知）」に基づくマニュアルは、災害査定設計書にも適用可能であることから、該当箇所の記載内容を改定。
詳細は別添新旧対照表のとおり

2 適 用

査定単価適用日が令和 8 年 11 月 1 日以降の災害査定設計書に適用する。
ただし、令和 8 年第 3 次査定については、今回の改定内容を適用しない。

3 その他

改正後の本統一事項は、技術管理課のホームページに公表します。
また、職員ポータルライブラリに以下の名称で登録します。
・01-02-300【災害査定における島根県統一事項（公共土木施設）】

技術管理課
土木設計基準係
0852-22-5390